

多文化ソーシャルワークネットワークいばらき
令和4年度ケース検討会
2022年7月29日

外国人妊産婦に関する課題と支援の 状況－茨城県の事例をもとに－

茨城NPOセンター・コモンズ

内容

- ヒアリングの報告
- 外国人の産前産後を支援する多言語ツール等
- NPO法人シェアと東京都杉並区の手組み
- 非正規滞在の方の出産について

ヒアリングの報告

ヒアリング概要

2021年5月から6月、県南県西地域の保健センター・母子世代包括支援センターを直接訪問し、地域の外国人妊産婦や母子への対応に関する課題・工夫などについてヒアリング。

- 訪問先

県南・県西地域の7市

外国家族の出身地域・属性など

- 出身地：中国、フィリピン、ブラジル、タイ、ベトナム、ペルー、スリランカ、パキスタン、アフガニスタン、インド、韓国など
- 属性：実習生、留学生、日系人、中古車経営の家族など
- 届け出数

日本人を含めた届け出全体の数は減っている中で外国人の届け出数は減少傾向でないため、割合としては年々増加している地域もある

妊婦健診や予防接種の対応

- 住民票がなくても妊婦健診・予防接種のクーポンは渡している
- 住民票がなくても予防接種法を根拠に予防接種は受けられる。病院を通じて依頼を出してもらい、居住の実態を確認したうえで接種券を渡している
- 仮放免の場合、妊婦健診クーポンは出していない
- 3歳くらいで来日した子の場合には母国での接種歴の確認が必要

多言語対応・配慮など

<外国家族側に対する依頼>

- ・健診時、保護者が日本語を話せない場合は日本語のできる人を連れてきてもらえるよう依頼

<窓口側の対応・配慮>

- ・センター職員で英語の話せる人がいるため、場合によっては英語で対応する
- ・未把握児をなくすため、1歳半健診が未受診の場合は訪問し、そこで会えない場合は入管にも確認している
- ・来所しない、連絡取れない場合は個別に電話・訪問
- ・職員側もやさしい日本語での配慮をできればと考えている

使用している多言語資料等

- ・ポケトーク、ジェスチャー
- ・かながわ国際交流財団の子育てチャート
- ・妊娠届出書の英語版（市町村独自のもの）
- ・**1歳半・3歳**児健診の問診票及び通知文書、予防接種予診票は英語・中国語版がある
- ・市の予算で多言語母子手帳を購入し、必要な人に配布
- ・当市バージョンの多言語資料を作成したい

課題に感じていること

<文化・習慣>

- 乳幼児健診などに来ない家庭へのフォロー
- 文化的に、女医を希望する外国人→佐野市の病院で出産
- マスクをしない、約束の時間通りに来ない
- 2, 3歳になっても哺乳瓶でミルクを飲んでいることがあるが、文化の違いから指導が難しい
- 母国では大家族で育っているが、日本で出産すると周りに頼れる家族などがおらず孤立する外国人もいる

課題に感じていること

<費用>

- 経済的に厳しい場合、まずは助けてくれる親類や知人がいないか確認
- 外国人に対し高額かつ前払いの保証金を請求する医療機関もある
- 経済的に厳しい場合は助産制度を使ったり県立中央病院に連れていったこともある
- 妊娠届け出時に必要な出産費用などについて説明するが、出産が近づくと貯金できていないケースもある
- 助産費用の申請で円ブリオ基金センターを使ったことがある

課題に感じていること

< 仮放免や無保険 >

- 無保険で出産一時金を受けられない人に県立中央病院を紹介。子育て支援担当課が病院と交渉
- 無保険の場合、前金**100万**という医療機関もある
- 住民票がない場合、病院側が受け入れ拒否するケースも。

現場のニーズ・知りたいこと

- 妊婦に見せる多言語ツールとして、体調の変化やどうなったら病院に連絡したほうがよいかわかるものがあるとよい
- 乳児のいる世帯を訪問するときの通訳
- 技能実習生が妊娠した場合の対応。解雇の可能性や在留資格の変更について

外国人の産前産後を支援
する多言語ツール等

かながわ国際交流財団

• 外国人住民のための子育て支援サイト

<http://www.kifjp.org/child/>

• 当事者・支援者双方に向けた多言語対面支援ツール

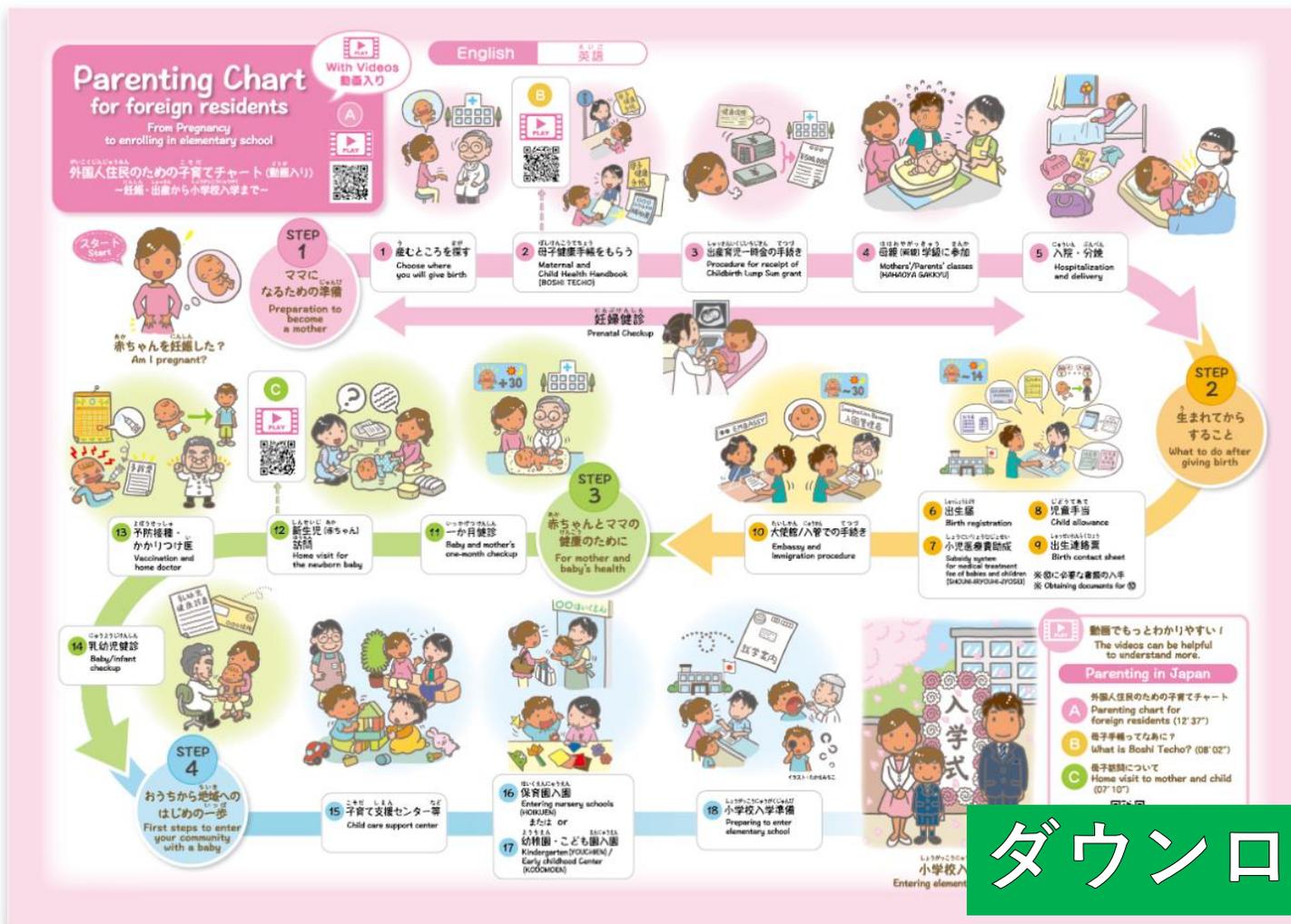
• 母子保健分野：産前産後確認シート、赤ちゃん訪問時のシート等

The screenshot shows the website interface for foreign residents. At the top, it says '公益財団法人 かながわ国際交流財団 Kanagawa International Foundation' and '外国人住民のための子育て支援サイト Parenting in Japan - From pregnancy to enrolling in elementary school-'. Below this is a navigation menu with buttons for various languages: 中文, Tagalog, Português, Español, Tiếng Việt, English, नेपाली भाषा, தமிழ், 한국어, Bahasa Indonesia, and ភាសាខ្មែរ. To the right of the language menu is a cartoon illustration of a woman holding a baby. Below the language menu are two main sections: '外国人住民の方々へ For foreign residents' and '支援者の方々へ For supporters'. The 'For supporters' section has a dropdown menu with options: '子育て支援全般', '母子保健', '保育', and '学生向け'. At the bottom, there are two book covers: '外国人住民の支援者向け 妊娠から子育てを支えるガイドブック' and '外国人住民の支援者向け 妊娠から子育てを支える支援する事例集'. A '更新情報' (Update Information) section is also visible, listing recent updates.

更新情報

- 【お知らせ】外国人住民のための子育てチャートを改定しました。（2022/6/23）
- 【助産師の皆様】外国の方向けの産後チェックリスト「外国の方と助産師が産後に確認すること」を作成しました。
- 【お知らせ】外国人住民のための子育てチャートを改定しました。（2022/3/14）
- 【申込を締め切りました】「外国人住民母子保健・子育て支援フォーラム（母子学級交付から始まる外国人支援～行政・病

子育てチャート (かながわ国際交流財団)



ダウンロード可

外国人住民の妊娠から子育てを支援する 事例集（かながわ国際交流財団）

外国人住民の妊娠から子育てを支援する事例集



電子ブック

日本で暮らす外国にルーツを持つ子どもの Early Childhood Development推進研究会

日本で暮らす外国にルーツを
持つ子ども・子育て支援サイ
ト

<http://ecdsuishin.com/index.html>

- 在留外国人の出身国の情報
- 妊娠・出産・子育てに関する多言語資料やリンク集
- 多言語予防接種スケジュール



日本で暮らす外国にルーツを持つ
子ども・子育て支援サイト

このサイトを立ち上げた目的は、日本で暮らす外国にルーツを持つ子どもやその母親、家族を支援するための情報を提供することです。外国にルーツを持つ子どもが健やかに成長することが重要であるからです。

お母さまをはじめとする家族の皆様には子育てに関する情報、保健医療福祉職の方々には支援に役立つ情報を載せています。子育てやその支援にご活用ください

子どもの保護者の皆様

英語 English	中国語 中国語
ポルトガル語 Português	スペイン語 Español
タガログ語 Tagalog	インドネシア語 Bahasa Indonesia
ベトナム語 Tiếng Việt	ビルマ語 (ミャンマー) မြန်မာစာအုပ်
ベンガル語 (バングラデシュ) বাংলা	ネパール語 नेपाली भाषा
やさしい日本語	

子どもと保護者を支援する
保健医療福祉職の皆様

予防接種リサーチセンター

外国語予診票

<https://www.yoboseshu-rc.com/pages/8/>

- 「予防接種と子どもの健康」、予診票の多言語版（ページ下部へスクロール）等

The screenshot shows the website interface for the Foreign Language Vaccine Receipts page. At the top, there is a navigation bar with tabs for HOME, 財団概要, 啓発・出版, 外国語 Foreign Language, and リーフレット. The main content area features a blue header for 'Foreign Language 外国語'. Below this, there is a section titled '外国語版「予防接種と子どもの健康 2022年度版」' (Foreign Language Edition 'Vaccination and Children's Health 2022 Edition'). The text indicates that the page contains the Japanese text and vaccine receipt for the 2022 edition. A list of languages is provided for translation: English, Chinese, Korean, Vietnamese, Spanish, Polish, Thai, Indonesian, Tagalog, and Nepali. On the right side, there is a vertical menu with links to HOME, 財団概要, 啓発・出版, 調査研究, リーフレット, Foreign Language 外国語, 予防接種関係通知, 業務・財務資料, その他(資料等), and お問い合わせ・リンク.

ダウンロード可

Mother's Tree Japan

在日外国人女性の産前産後サポートと多文化共生子育て

お役立ちツール

<https://mothers-tree-japan.org/tools/>

- 妊娠届解説動画
- 出産のときに役に立つ指差しボード等

ダウンロード可



NPO法人シェアと東京都 杉並区の取り組み

認定特定非営利活動法人 シェア＝国際協力市民の会

1991年、日本に住む外国人対象の健康相談会開催から在日外国人の健康支援活動を開始。杉並区に多いネパール人妊婦への支援として、「母の子のチェックリスト」（英語・ネパール語版）やネパール人女性保健ボランティアの育成などを実施。現在は、杉並区協働提案事業「外国人母子の母子保健医療サービスへのアクセス改善を目的とした母親学級の強化と連携体制づくり」などを通じて外国人母子への切れ目ない支援を目指し活動している。



SHARE (認定)特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会
シェアは、保健医療を中心として国際協力活動を行っている民間団体 (NGO) です。

検索

小 中 大

もっとよく知る国際保健 シェアの活動 数字でみる国際保健 基礎知識 ライブラリー お知らせ

HOME > シェアの活動 > 日本

- ▶ シェアの活動 TOP
 - ▶ 新型コロナウイルス (COVID-19) 影響下におけるシェアの活動
 - ▶ カンボジア
 - ▶ 活動計画と成果
 - ▶ これまでのプロジェクト
 - ▶ 国情報・保健指標
 - ▶ 東ティモール
 - ▶ 成果と活動計画
 - ▶ これまでのプロジェクト
 - ▶ 学校保健
 - ▶ 国情報・保健指標
 - ▶ 日本

日本 (在日外国人の健康支援)

日本

1991年、日本に住む外国人対象の健康相談会開催から在日外国人の健康支援活動を開始し、30年になります。結核やHIVに関する医療通訳派遣や医療電話相談、日本に住むタイ人の健康を守るボランティアグループタワンとのエイズ啓発活動、厚生労働研究費補助金エイズ対策研究事業への協力など、幅広く活動してきましたが、2021年からは、外国人母子の健康に関する事業を重点的に取り組んでいます。

外国人母子の保健医療サービスへのアクセス改善プロジェクト

<https://share.or.jp/health/act/japan/>

NPOシェア 外国人母子の保健医療 へのアクセス改善プロジェクト

- 外国人母子が保健医療サービスへアクセスできていない状況を改善するため、Female Health Promoter（ネパール人保健ボランティア）と共に、外国人妊産婦へ母子保健サービスの情報を提供し、困難を抱えるケースの保健センター等への橋渡しなどを実施。
- 医療通訳の積極的活用による外国人母子の理解促進と包括的支援体制構築に向けたネットワーク作り
- 自治体との連携による、ネパール語での母親学級実施

NPOシェア 母親学級の強化と連携体制づくり（杉並区協働提案事業）

言葉の障壁により、母子保健サービスにアクセスしにくい状況にある外国人妊婦向けに、自治体と協働で、ネパール語での母親学級を実施。外国人妊婦が必要な情報を得て、地域の支援者である保健師や同国の妊婦と繋がり、日本で安心して出産・子育てが行えるよう、活動している。



**必要な情報を提供できた場合には、乳幼児健診や
予防接種等の受診率が改善**

非正規滞在の方の出産
について

非正規滞在の方の出産について

母子健康手帳や予防接種、入院助産は、在留資格の有無にかかわらず法律にて適用されることになっている

非正規滞在の方の出産について

- 参考) 日本産婦人科医会

「外国人住民のための出産・育児支援について」

<https://www.jaog.or.jp/notes/note10708/>

→<事例12 不法就労の方の分娩>のページへ

①母子保健法は、国籍や在留資格に関係なく、日本で妊娠しているすべての女性に適用されるものであるため、妊婦が在留資格のない非正規滞在者であったとしても、通常の手続き・対応を行う。母子健康手帳を取得していない場合があれば、本人と相談の上、自治体との連絡調整を行う。在留資格がなくても、母子健康手帳の取得(母子保健法16条)、入院助産(児童福祉法22条)を受けることができる。

②まずは医師として安全な出産につなげることが第一である。外国人妊婦の在留資格などにかかわらず、陣痛発来のみ受診妊婦の場合、従来そのクリニックで行っている未受診妊婦の対応と同様に対応するのが適切である。

言語でのコミュニケーションに問題が生じた場合などは、電話やタブレット通訳などの医療通訳サービスを活用することも考えるとよい。

③外国人患者に支払い能力があれば、通常どおり支払いを受ける。出産育児一時金の請求も通常どおり行う。健康保険をもっておらず、経済的に支払いが困難であれば、本人と相談の上自治体に相談する。

④自治体の母子保健担当課につなぎ、その後の支援を引き継ぐ乳幼児に対する健康診断(母子保健法12条)、未熟児に対する養育医療(母子保健法20条)は在留資格にかかわらず受けることができる。言語や文化によりコミュニケーションに難しさがある場合は、外国人住民支援をしている団体や国際交流協会の外国人相談窓口などにつなぐことにより、外国人への支援が可能な団体やサービスの紹介を受けることができる

(下線：コモンズ)

入管法上の通報義務

- 入管法第62条2項「国又は地方公共団体の職員は、その職務を遂行するに当たって前項の外国人を知ったときは、その旨を通報しなければならない」
- 政府答弁、入管局長通知等「通報すると行政機関に課せられている行政目的が達成できないような例外的場合には、通報義務により守られるべき利益と各官署の職務の遂行という公益を比較衡量して、通報するかどうかを個別に判断しても可能である」

（出典『保健行政窓口のための外国人対応の手引き』

第2.1版 全国保健所長会

http://www.phcd.jp/02/t_gaikoku/pdf/tmp01.pdf?202204